

石綿障害予防規則第3条第6項に基づく
分析調査者 学科講習会 ご案内 (2024年2月版)

主催：一般社団法人 日本繊維状物質研究協会

令和5年10月1日から石綿障害予防規則第3条第6項に基づき、事前調査に係る分析調査は厚生労働大臣が定める者が実施することになります。本講習は、令和2年7月27日の告示第277号（以下告示と略）の第2条第2号の規定に基づく学科講習に基づき実施するものです。学科講習の終了時に実施する修了考査の合格者には学科講習修了証が発行され、告示第2条第3号の規定に基づく実技講習の受講資格が得られます。

一般社団法人 日本繊維状物質研究協会では、下記の通り、分析調査者学科講習を計画致しました。つきましては、多くの分析技術者の方々が受講して頂きますよう、ご案内致します。

※告示第2条第3号の規定に基づく実技講習を受講し、実技講習の終了時に実施する修了考査の合格者には修了証が発行され、学科講習修了証、実技講習修了証の取得者が石綿障害予防規則第3条第6項に基づく厚生労働大臣の定める者となります。

記

1. 受講資格： 石綿障害予防規則第3条第6項（令和5年10月1日施行）に基づく事前調査に係る建材製品等の石綿含有の有無についての定性、定量分析業務に従事する予定の者。
2. 受講料（消費税別）：受講者1名当たり：35,000円
3. テキスト代（消費税別）： 会員：4,500円 非会員：5,500円
* 初回の申込みの方はテキストを必ずご購入していただきます。
4. 講習会場： 公益財団法人 仏教伝道協会
仏教伝道センタービル8階「和の間」
〒108-0014 東京都港区芝4丁目3-14
TEL: (03) 3455-5851

5. 講習時間及び時間割

【1日目】 13:00 ~ 16:30 (受付開始時間: 12:30~)

1. 分析の意義及び関係法令 (45分)
2. 鉱物及び石綿含有材料等に関する基礎的な知識
(1) 石綿等に関する鉱物の基礎知識 (60分)
2. 鉱物及び石綿含有材料等に関する基礎的な知識
(2) 石綿等が使用されている材料の種類と組成 (45分)
2. 鉱物及び石綿含有材料等に関する基礎的な知識
(3) 建築物、工作物及び鋼製の船舶の種類並びにこれらにおける石綿等が使用されている材料の使用状況 (45分)

【2日目】 10:00 ~ 15:45 (受付開始時間: 9:30~)

2. 鉱物及び石綿含有材料等に関する基礎的な知識
(4) 分析のための試料の取扱い (30分)
3. 分析方法の原理と分析機器の取扱方法
(1) 光学顕微鏡の基礎知識 (原理と構造) (120分)
3. 分析方法の原理と分析機器の取扱方法
(2) エックス線回折装置の基礎知識 (原理と構造) (60分)
4. 修了考査 (60分)

※修了考査は、すべての講習を受講して頂かないと受けることはできませんので、遅刻などされた場合には修了考査は受けられません。また、受講料金も全額請求させていただきます。

6. 講習実施日及び受講定員

各回ともに定員は60名です。

講習実施日など日程に関しては、弊協会ホームページの「[分析調査者講習日程](#)」をご確認ください。

7. 申し込み方法:

別添申し込み用紙に必要事項を楷書にて正確に受講者本人が記入し、事務局宛にFAXにてお送り下さい。(FAX番号: 046-241-5612)

* 参加申込書をFAXして頂いた後、事務局より返送のFAXを入れさせていただきます。返送がない場合には受付受理されておりませんので、ご注意ください。

8. 当日の持ち物:

「7.」でお申込後に、弊協会からご返送した(受講番号欄が記載された)「申込完了(受付完了)」した受講申込書、筆記用具

9. 受講料金の支払い方法：

講習当日にご請求書をお渡しいたしますので、ご請求書に記載のある支払期日までに必ずお支払いください。

10. 申込締切日及びキャンセルについて：

各回ともに定員60名になり次第、申込を締め切らせていただきます。また、申込締切日までに受講人数が少ない場合は中止となります。その場合は、事務局よりご連絡させていただきます。

各回ともキャンセル期日の17時までにご連絡いただいた場合には、費用を頂きませんが、キャンセル期日以降のキャンセル、変更等及び欠席の場合は全額をご請求させていただきます。**キャンセル期日等に関しては、弊協会ホームページの「分析調査者講習日程」をご確認ください。**

※講習受講日の変更/受講者の変更は、1度キャンセルしていただく必要があります。

それがキャンセル料金発生日以降の場合には、全額ご請求させていただきますこととなりますので、予定変更が無い様に受講申込みをお願いいたします。

※事前に欠席のご連絡をいただき、病気やインフルエンザの場合には、医師の診断書等の受診状況が確認できる書類等の写しを事務局にお送りいただいた場合について、ご請求は致しません。

11. 修了考査合否及び修了証について

修了考査の合否につきましては、各回実施時にお渡しするご請求書の振込期日以降にご入金を確認された方から結果を郵送する予定です。(修了考査の結果については、直接お問合せいただきましてもご回答できませんので、予めご了承ください。)

合格者の修了証は、申込書に基づいて作成致します。

12. 問い合わせ先 (一社) 日本繊維状物質研究協会 事務局
〒243-0211 神奈川県厚木市三田 2-10-10
TEL. 046-243-1112 FAX. 046-241-5612

**※当日は、マスク着用でご参加をお願いいたします。
当日、体調不良の方は事務局までご連絡頂き、ご参加をお控えください。**